

## 令和元年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和元年8月19日（月） 18:30～19:00
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	小松委員，大西委員，高橋委員，榊委員，松浦委員，風間委員，半田委員，小川委員，田尻委員，土川委員，神田委員，舘山委員，若山委員，石田委員，井上委員，木下委員，八田委員，横田委員，竹内委員，永澤委員，木村委員，豊田委員，伊藤委員（23名）
（事務局）	辻教育長，松田学校教育部長，佐賀井教育政策推進室長，大室教育政策課長，辰巳学校再編・地域連携課長，兵吾主査，木村主事（7名）
傍聴者	なし

### 1 開会

（会長）

ただいまから，令和元年度第2回函館市教育振興審議会を開催する。本会議については，原則公開で行い，会議の内容については，後日要約した会議録を作成し，本市のホームページで公開する。なお，本日の会議の出欠状況は，審議会委員30人中，23人の出席となっており，半数以上の方にご出席いただいているため会議が成立していることをお知らせする。

### 2 議事

（会長）

本日の議事は，6月21日に諮問があった，「令和元年度教育委員会の事務の点検および報告書（案）（平成30年度対象）」について，これに対する答申（案）についての審議となる。始めに，審議を行った点検評価部会を代表し，私から答申（案）の作成に至るまでの審議経過を説明する。

《資料1に基づき，説明》

以上，点検評価部会の審議結果について，質問などがあればお願いしたい。

（委員）

－質問なし－

（会長）

次に，答申（案）の審議に移る。

資料2，答申（案）について，私から読み上げる。

《資料2に基づき，説明》

以上が今回の答申（案）であるが，質問などがあればお願いしたい。

（委員）

－質問なし－

(会長)

では、教育委員会に答申するということで、承認いただけるか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

今後、不備な点があれば、私に一任していただきたい。

これをもって、資料2の答申(案)については、当審議会の答申として決定する。

なお、添付資料については、部会に一任いただくということによろしいか。

(A委員)

答申添付資料について、意見は反映できないのか。

(会長)

書かれたものについて、もし意見があったら反映する。

(A委員)

私は教職員組合からの委員ということで、教職員の労働環境、勤務状況の改善に向け、声を上げていくということが大きな役割であるので、その観点から意見を述べたい。

皆様もご存知かと思うが、ここ数年、過労死レベルという教職員の長時間労働が、全国で広く社会問題となっている。若い教職員が途中でリタイアしたり、精神疾患で休職を余儀なくされたりしている。その影響からか、学校はブラックだというイメージをもたれ、教員採用試験の倍率が非常に下がっている状況である。合格しても辞退者が多く、学校教職員の数も不足している地域もある。

これは、函館市も他人ごとではない問題である。函館でもそのようなことがあると踏まえながら、業務改善については今後も引き続き行っていただきたいと考えている。

答申添付資料(案)の3ページに「教育委員会主導で進められており、教職員の意識改革につながっていると評価できる」という記載がある。2年前に業務改善のプロジェクトチームが始まり、動き出している。この点については、教育委員会に動いていただきありがたいと思う。しかし、教職員の意識改革だけでは、業務改善は終わらないのではないだろうか。

例えば、19時までに退勤しようという取組を教育委員会で行っているが、目標設定をしても業務はなかなか減ることがない。時間のみの目標であれば、結局自宅に持ち帰っての業務、あるいは勤務時間前に早く出勤しての業務、あるいは休日出勤をするという状況も少なからず出ている。実際に、学習指導要領が改訂され、新カリキュラムや小学校での英語の授業、プログラミング教育、特別の教科 道徳、最近では多種多様な児童・生徒・家庭環境の対応などがあり、現場の教職員の負担は増えている。その中で、教職員の意識改革だけでは、業務改善はままならない状況である。

教育委員会が進められているのは良いことであるが、教職員の意識改革につながっているだけでなく、もう一步踏み込んだ文言をぜひ入れていただきたい。

(会長)

答申添付資料(案)の3ページでは、教育委員会が主導で、他の市町には見られないような業務改善が函館市で進められており、教職員の意識改革につながっているなど評価できると考えたところである。A委員からは、教職員の意識改革だけでは業務改善は進んでいかないだろうということであった。ただ、今申し上げたとおり、業務改善は、現在進行形で教育委員会が主導で進めており、進める中で様々な課題が出てくるというのは、どの課題についてもあると思う。そのように考えると、今伺った意見をこの文言が含んでいるととらえてはどうだろうか。次々と新しいことを行えば、また新しい課題が増えてくるというのは当然のことであることから、今の時点で考えると、そういうとらえ方になると思うが、いかがか。

今回の評価部会では、皆さんからいただいた意見を一つ一つ取り上げてやってきた。その中には、まさに今進めている最中だから、というものもたくさん出ている。そういうものを、精査する形、含める形でもって、それぞれの文言を作ってきたので、私たちもかなりの時間をかけた。そして最後に文章でもって、皆さんに確認をしながら進めるというように、大変丁寧に進めてきた。そのため、書いた方々は、それぞれの思いが強いため、私が書いたのはどこにいったらう、と思うかもしれない。そういったことを考えるときに、今まさに改革途上であるため、ほかにも様々な意見もあると思うが、今の意見を聞きながら、今後の改革に努めていただきたいと思っているが、いかがか。

(A委員)

文言には残らないが、考え方としては取り入れていただける、ということだが、そこは教育委員会がやると思う。「業務改善は市教委主導で進められており、教職員の意識改革につながっている」ここまでの記述に意見はない。例えば、この後ろに「今後も業務改善を引き続き業務改善に取り組んでいただきたい」というような文言を追加するというのはいかがか。

(会長)

冒頭の部分を読むと、「業務改善については市教委主導で進められている」ということである。そのため、今の話の内容については、もともと理解の上で進められていると私はとらえている。また、そのようなことを、この場で伝えられていると思う。

私どもも、他の場で「必要がある」、「期待する」などの語尾の文言についても、皆さんの思いを言葉の中に入れながら、その文言を整理してきた。今の話についても、私たちから見ても、教育委員会主導で進めている過程のことだと思う。ご理解いただきたい。

そのようにご理解いただきながら、先に進める。よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

一つ一つの文章を見たとき、自分が書いたものがどのように入っているのか、皆さん思うところは沢山あると思うが、それらは全て教育委員会に渡してあり、その点も理解していただきながら、先に進める。ご理解いただきたい。よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

大変申し分けない部分もあるが、皆さんで時間をかけて進めてきたところで、このような形で作られたということで、ご理解いただきたい。

今年がこの新しい評価シートで評価をするスタートである。様々な点で改善が見られ、非常に分かりやすい。私も意見を書いたが、分かりやすくなったが、分かりやすくなるということは、逆に様々なことが課題になる可能性がある。ただ、新たな評価シートによる点検評価は、今年が最初である。答申文の最後に、まだ様々な課題があり、今後工夫・改善していただきたいと書いてある。このことは、当然、教育委員会の活動にも及んでくると思う。そのようにして、答申文を作り、資料を作成し、添付し渡すという流れになっている。皆さんのご理解を得ながら、これについて了解していただけるとありがたいが、よろしいか。

(委員)

—異議なし—

(会長)

前回も同様に、評価部会の委員の皆さんには集まっていただき、何時間も時間をかけ、吟味し、それを皆さんに投げかけ、今回も文章で、皆さんにお渡ししてきた。大変精力的に審議を行っていただいたことに、改めて感謝を申し上げたい。

この答申については、本日の審議会終了後、教育長への手交式を実施する。

以上をもって、本日の議事は終了する。

### 3 その他

(会長)

次に、「その他」として委員の皆さんから何かあるか。

(委員)

—特になし—

(会長)

事務局から、何かあるか。

(事務局)

本日のご審議感謝申し上げます。また、今、A委員からの意見については、報告書の78ページから79ページに、業務改善の取組として、記載している。その中で、教育委員会として、「今年度においても、教職員の長時間勤務の解消を図るため、これまでの取組を継続するとともに、外部人材の活用を含めた、環境の整備に努めるほか、

各学校の運営体制を充実させるための取組も進める。」という内容を記載しているところである。委員から出された意見はしっかりと受け止め、これからも進めていくということでご承知いただきたい。

また、決定いただいた答申については、審議会終了後、教育長への手交式を行わせていただく。

なお、新体制による審議会については、9月以降に開催する予定である。新委員の皆様には、改めてご案内させていただく。議事としては、会長・副会長の選出や、各部会の設置などを予定している。

#### 4 閉会

(会長)

以上をもって、令和元年度第2回函館市教育振興審議会を終了する。